

広報の配布に関するご連絡

2025 年 11 月 22 日

きよみ野西自治会 会長 伊藤泰則
(きよみ野 3-20-14 TEL : 048-983-1871)

平素は自治会活動にご理解頂き、誠に有難うございます。

今般、広報等の配布に関して、「自治会員世帯のみへの配布が可能」となる旨の説明を吉川市役所より受けました。

吉川市役所としては、区域内の全世帯への配布を希望されていますが、**きよみ野西自治会としては、自治会役員の負担を考慮し、来年度（2026 年 4 月）より、「広報等の配布は、自治会員世帯のみとする」ことを検討させていただきます。**

「広報等」には、市役所から発行される広報やゴミカレンダー等をはじめ、警察署や他団体より発行される全ての配布物が含まれます。なお、自治会員世帯のみへの配布となることに伴い、市からの交付金が削減されます（1 世帯あたり 300 円/年の削減）。最終的な運用は、2026 年 4 月に開催される自治会総会にて決定する予定です。

先にご連絡した、自治会役員への手当てを含め、ご意見等がありましたら、2025 年 12 月末までに、お近くの自治会役員または会長（伊藤泰則）までお知らせ下さい。

(ご意見・ご質問)